鶴岡市下水道管路施設等包括的維持管理業務

提案評価基準書

令和８年５月

鶴岡市下水道部下水道課

目　次

1　審査方法 1
（１）　審査方法 1
（２）　選定委員会の設置 1
2　審査内容 1
（１）　参加申込書の確認 1
（２）　企画提案書の審査 1

用語の定義

用語		定義
本市	:	鶴岡市をいう。
本業務	:	鶴岡市下水道管路施設等包括的維持管理業務をいう。
下水道管路施設等	:	本市が保有する公共下水道管路施設、集落排水管路施設及び一般廃棄物最終処分場排水管路施設をいう。
プロポーザル参加者	:	本業務の公募型プロポーザルへの参加を希望する共同企業体をいう。
受注者	:	本市と本業務の契約を締結し、本業務を遂行する共同企業体をいう。
選定委員会	:	「鶴岡市下水道部発注におけるプロポーザル方式実施要綱」に基づく、本業務における公募型プロポーザル方式に係る選定委員会をいう。
実施要領等	:	本業務の実施に際し、本市が公表する書類一式（実施要領、要求水準書、提案評価基準書、様式集、業務委託契約書（案）、その他本市が公表した書類及びこれらの書類に関する質問回答書）をいう。
参加申込書	:	実施要領等に基づき、プロポーザル参加者が本市に提出する本業務の公募型プロポーザルへの参加申込に係る書類一式（参加表明書、共同企業体協定書の写し、会社概要書、業務実績報告書、配置予定者、委任状、誓約書及びこれらの書類に関する電子データ）をいう。
企画提案書	:	実施要領等に基づき、プロポーザル参加者が本市に提出する本業務の実施にあたっての企画提案に係る書類一式（企画提案書提出書、審査シート、参考見積書、業務提案書及びこれらの書類に関する電子データ）をいう。

この提案評価基準書は、本市が実施する本業務について、受注候補者の選定を行うにあたっての評価基準を定めたものであり、別冊の以下の書類と一体で構成する。

- 実施要領
- 要求水準書
- 様式集
- 業務委託契約書（案）
- その他、本市が公表した書類
- 上記に関する質問回答書

プロポーザル参加者は、実施要領等の内容を十分に理解したうえで、必要な書類を作成し、提出すること。

１　審査方法

（１）審査方法

本業務は、「鶴岡市下水道部発注におけるプロポーザル方式実施要綱」に基づいて、下水道管路施設等の維持管理体制、手法等に係る提案を公募し、提案内容を総合的に評価する。

（２）選定委員会の設置

本市は、受注候補者の選定を実施するため、選定委員会を設置する。

選定委員会は、参加資格及び提案書類についての審査を行う。なお、選定委員会を構成する委員は、以下に示すとおりとする。

表－１　選定委員会委員（敬称略）

役職	所属	職	氏名
委員長	公益財団法人 山形県建設技術センター	理事兼下水道事業所長	渡辺　満
副委員長	山形県	県土整備部下水道課長	蘇武　邦行
委員	地方共同法人 日本下水道事業団	ソリューション推進部 ＰＰＰ・広域化推進課長	嘉戸　重仁
委員	鶴岡市	下水道部下水道部長	渡部　悟
委員	鶴岡市	建設部建設部長	坂井　正則

２　審査内容

（１）参加申込書の確認

本市は、プロポーザル参加者より提出された参加申込書について、プロポーザル参加者が本事業の参加資格を満たしているか審査する。参加資格を満たしていない場合は失格とする。ただし、誤字脱字等の軽微な書類の不備の場合は、この限りではない。なお、提出された参加申込書に関しては個別にヒアリングを実施する場合がある。

（２）企画提案書の審査

ア　企画提案書の確認

本市は、参加資格を満たしたプロポーザル参加者から提出された企画提案書について、不備等がないか確認する。企画提案書に不備がある場合（ただし、誤字脱字等の軽微な書類の不備の場合は、この限りではない。）、又は企画提案書のうち、業務提案書（様式１２）において、全ての評価の着眼点に対して提案されていない項目がある場合は失格とする。なお、提出された企画提案書に関して個別にヒアリングを実施する場合がある。

イ　審査シートの確認

本市は、企画提案書の確認において不備がない場合、プロポーザル参加者が提出した審査シートに沿って、提案内容が要求水準を満たしているか確認する。要求水準を満たしていない場合は失格とする。

ウ　参考見積金額の確認

本市は、参考見積金額が委託費の上限を超過していないかについて確認する。参考見積金額が委託費の上限を超過している場合は失格とする。

また、委託費の上限に対して著しく低い参考見積金額を提示した場合は個別にヒアリングを実施したうえで、失格とする場合がある。

エ　提案内容の評価

選定委員会は、企画提案書、審査シート及び参考見積金額の確認において失格とならなかったプロポーザル参加者の業務提案書の内容について、評価を行う。

a　評価方法

評価方法は、各評価項目について、以下に示す５段階評価により得点を算定し、その合計を評価点とする。なお、得点は、小数点以下第３位を四捨五入して小数点以下第２位まで求める。

表－２　業務提案書の評価項目の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	効率的・効果的に業務を実施するための特に優れた提案がなされている	配点×1
B	効率的・効果的に業務を実施するための優れた提案がなされている	配点×3/4
C	効率的・効果的に業務を実施するための提案がなされている	配点×2/4
D	業務を実施するための提案がなされている	配点×1/4
E	業務を実施するための提案がなされていない	配点×0

b　評価項目及び配点

評価項目及び配点は、表－３に示すとおりとする。

表－３　評価項目、着眼点及び配点（その１）

評価項目		評価の着眼点	配点
大項目	中項目		
業務全般 [75点満点]	業務実施体制	・　本業務を実施するために必要な企業の配置（協力企業を含む。）を評価する。 ・　本業務を実施するために必要な人員の配置計画及び資機材の配備計画を評価する。 ・　本業務に係る本市及びプロポーザル参加者内での情報共有体制の構築を評価する。	30点
	地域経済・地域振興	・　地元企業を活用した業務実施体制の提案がされているかどうか評価する。 ・　地元雇用を優先した業務実施体制の提案がされているかどうか評価する。	10点
	危機管理・安全体制	・　異常時・緊急時における人員配備計画及び緊急連絡体制を評価する。 ・　現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制を評価する。 ・　業務履行期間中の安全対策及び労働安全管理について、適切な取り組みとなっているか評価する。	20点
	教育・研修	・　管理技術や管理レベル等業務マニュアルの作成について評価する。 ・　本業務の実施に関して、従事者に対する教育・研修の内容を評価する。 ・　技術の向上と継承に向けた、従事者及び本市職員に対する教育・研修の内容を評価する。	10点
	業務終了時の引継事項	・　業務移行期間における施設機能の確認方法、業務引継ぎの期間及び方法を評価する。	5点

表－３　評価項目、着眼点及び配点（その２）

評価項目		評価の着眼点	配点
大項目	中項目		
各業務の実施計画［220点満点］	統括管理業務	・　再委託先の管理を含む、業務全体にわたるセルフモニタリングの方法と内容が具体的で有効か評価する。 ・　各業務の実施に際し、本市に対して適時・的確な報告・連絡・相談が行われうるかを評価する。 ・　より効果的な維持管理の体制や方法の構築に向けて、整理・蓄積した維持管理情報の電子化や活用方法が具体的に提案されているかを評価する。 ・　コスト縮減や新たな技術の提案等について検討しているか評価する。 ・　各業務の実施方法について評価・検証する技術検討等に関する提案がなされているかを評価する。 ・　業務全般のマネジメントの考え方、要求水準未達とならないための対策や未達時の対応が適切か評価する。	30点
	ストックマネジメント計画策定業務	・　整理・蓄積した維持管理情報をストックマネジメント計画に反映する方法を評価する。 ・　本市の下水道の特性・特徴を踏まえた計画の検討・立案の考え方について評価する。	20点
	管路施設維持管理業務	・　効率的かつ効果的な維持管理が行われる実施計画（実施方法、資機材の配備等）となっているか評価する。 ・　異常箇所及び不具合箇所の早期発見及び対処が可能な実施計画となっているか評価する。 ・　維持管理情報の管理方法を評価する。 ・　地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	30点
	管路施設緊急対応業務	・　緊急時における初期対応（人数、現場到達への所要時間等）と本市との連絡体制を評価する。 ・　緊急対応における本社、支店等からの応援や連携の体制を評価する。 ・　災害対応における本社、支店等からの応援や連携の体制を評価する。 ・　緊急対応における対応時間を評価する。 ・　維持管理情報の管理方法を評価する。 ・　地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	20点
	マンホールポンプ維持管理業務	・　効率的かつ効果的な維持管理が行われる実施計画（実施方法、資機材の配備等）となっているか評価する。 ・　異常箇所及び不具合箇所の早期発見及び対処が可能な実施計画となっているか評価する。 ・　維持管理情報の管理方法を評価する。 ・　地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	30点

表－３　評価項目、着眼点及び配点（その３）

評価項目		評価の着眼点	配点
大項目	中項目		
各業務の実施計画 [220点満点]	マンホールポンプ 緊急対応業務	・緊急時における初期対応（人数、現場到達への所要時間等）と本市との連絡体制を評価する。 ・緊急対応における本社、支店等からの応援や連携の体制を評価する。 ・災害対応における本社、支店等からの応援や連携の体制を評価する。 ・緊急対応における対応時間を評価する。 ・維持管理情報の管理方法を評価する。 ・地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	20点
	不明水調査業務	・異常箇所及び不具合箇所の早期発見及び対処が可能な実施計画となっているか評価する。 ・維持管理情報の管理方法を評価する。 ・地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	20点
	管路施設維持修繕業務	・修繕を確実に終えるための配慮事項が示されており、その対応策について適切な提案となっているか評価する。 ・地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	10点
	マンホールポンプ 整備業務	・修繕を確実に終えるための配慮事項が示されており、その対応策について適切な提案となっているか評価する。 ・地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	10点
	管路施設維持工事	・施工手順について適切な提案となっているか評価する。 ・工法選定の考え方について適切な提案となっているか評価する。 ・工事を確実に終えるための配慮事項が示されており、その対応策について適切な提案となっているか評価する。 ・地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	10点
	マンホール蓋改築工事	・施工手順について適切な提案となっているか評価する。 ・工法選定の考え方について適切な提案となっているか評価する。 ・工事を確実に終えるための配慮事項が示されており、その対応策について適切な提案となっているか評価する。 ・地域住民への配慮及び広報の方法を評価する。	20点
価格提案 [5点満点]	参考見積金額	・価格提案評価点の算出方法を参照※	5点
配点合計			300点

※　プロポーザル参加者より提出された参考見積金額を比較し、最も安価な価格提案を満点、最も高額な価格提案を０点として、それらの中間に位置する価格提案については直線補間とする。なお、価格提案評価点は、小数点以下第３位を四捨五入して小数点以下第２位まで求める。